

## 【第二報・最終】 管内 地元要望草刈作業中の蜂刺され事象

【発生日時】 2025年10月7日（月） 10：25頃

【発生場所】 E1A 新名神高速道路 下り線 KP38.1付近 側道（滋賀県甲賀市土山町地内）

【工事件名】 2025年度 東名阪自動車道 管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)

被災者：

### 【概要】

要望草刈作業中に、作業員が蜂に刺されたもの。（左耳 1箇所）

現地KY後、2人1組で立入防止柵の外側より草木をフォーク(集草道具)にて叩いて蜂がいないことを確認した。

作業開始後 数匹のスズメバチらしき蜂が飛来しているのを確認したため、蜂スプレーで撃退。

それ以降、飛来が確認されなかったため、安全と判断して作業再開後に同種の蜂に刺された

### 【被害状況】

人的被害：左耳蜂刺症 1箇所 ※抗体検査済み（クラス0）

物的被害：無し

### 【時系列】

10/7（火）

9：20 現場到着（現場KY）

9：25 概要の通り、蜂の有無の調査を実施。その後作業開始。

10：20頃 作業員1名が左耳をスズメバチらしき蜂に刺された。

（直後、ポイズンリムーバーを使用して応急措置）

10：25頃 現場責任者より からメンテ名古屋へ第一報。

10：30頃 現場より通常搬送で、甲賀市内の 医院へ向かう。

10：45頃 医院 到着。受診開始。

11：30頃 医師の診断のもと点滴治療し診断終了

【報道等】 なし

### 【従事者への再周知事項】

今後も同様に刺された場合、ポイズンリムーバーで応急処置を行い、医療機関へ受診するよう指導する。

従事する作業員には蜂の抗体検査を実施し、抗体クラス表示（ヘルメット）の確認と

抗体クラス3以上の作業者は、エピペンを携帯することを再度周知徹底する。

また、刺された作業員は1カ月程度後に再度抗体検査を実施するよう指導する。

【事象発生箇所 位置図】



蜂刺され発生箇所  
新名神高速道路 土山SA  
下り線 KP38.1付近 側道



蜂さされ 左耳1箇所